

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業坂出北部地区）計画を令和6年7月19日に変更した。

その関係書類を坂出市建設経済部農林水産課において令和6年8月2日から同月22日まで縦覧に供する。

令和6年7月30日

香川県知事 池 田 豊 人